

厚生科学政策研究事業

(課題番号H11-政策-009)

平成11年度報告書

少子化に関する家族・労働政策の影響と
少子化の見通しに関する研究

平成12年3月

主任研究者 高橋 重郷

まえがき

わが国の出生数は、1973 年の年間 209 万人を記録した後、近年に続く長期的な出生数減少が始まり、1990 年代に入ると年間 120 万人前後の出生件数となった。一方、合計特殊出生率は、1970 年代前半まで 2.0 を超える人口置換水準をほぼ維持していたが、1973 年以降低下を続け、1982～1984 年に一旦上昇の気配を示したもののが再び低下した。そして、1989 年にはそれまで人口動態統計史上最低であったヒノエウマ年(1966 年)の 1.58 を下回る 1.57 を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、1995 年には 1.42、そして 1998 年に 1.38 と低迷を続けている。

このような出生率の低下による子ども数の減少傾向、すなわち少子化現象は、それによってもたらされる人口減少や超高齢化、ならびに社会経済に及ぼす影響から、広く国民的関心を呼び、1990 年代に入ってから政府による本格的な少子化対策が検討され、各種施策が取り組まれてきている。

本研究報告書は、「少子化」の要因を実証的な研究から解明し、政策的な含意を引き出すことを第一の目的とし、さらに、「少子化」の今後の見通しに関して知見を見いだすことを第二の目的として実施された、厚生科学政策科学推進事業「少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究（平成 11～13 年度）」の平成 11 年度研究の研究成果を取りまとめたものである。

本研究プロジェクトは、主任研究者のほか、分担研究者 大淵 寛中央大学教授、同じく、樋口美雄慶應義塾大学教授のもとで、3 つの研究班を組織し、研究が実施された。なお、それぞれの研究班には参加者名簿に掲げた多くの研究者が参加し、研究プロジェクトが運営された。

報告書は、2部構成になっており、第1部は序論と3つの章から構成されている。序論においては、本研究の前提である少子化の形式人口学的側面に関して、その動向と本研究の課題を示した。第1章から3章で、本研究プロジェクト各班の初年度研究報告をとりまとめている。第2部では、各班研究の中で活動した研究協力者の個別論文が収所してある。これらの研究成果が、わが国における少子化研究の発展に役立つとともに、少子化に関する施策立案の一助となれば幸いである。

主任研究者

高橋 重郷

目 次

平成11年度研究報告（要旨）

第一部 平成11年度総括研究報告

序論

主任研究者：高橋 重郷 ······ 1

第1章 結婚意欲に基づく初婚モデルの開発

初婚モデル班（研究協力者：金子 隆一） ··· 11

第2章 女子労働と出生力

女子労働班（分担研究者：樋口美雄） ······ 35

第3章 出生・結婚行動に社会経済環境が与える影響

社会経済モデル班（分担研究者：大淵寛） ··· 109

第二部 平成11年度個別研究報告

1. 未婚化社会におけるパートナーシップの変容

岩澤 美帆 ······ 125

2. わが国における女性の結婚と出産のタイミング とその要因分析

和田 光平 ······ 147

3. 出生力に対する公務員的就業環境効果の分析

新谷由里子 ······ 168

4. 人口とマクロ経済の同時近郊モデルの試み

加藤 久和 ······ 185

5. 少子化のジェンダー分析

西岡 八郎・小山泰代 ······ 199

各研究班名簿（主任・分担研究者以外は 50 音順）

初婚モデル班

高橋 重郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所）
金子 隆一（国立社会保障・人口問題研究所室長）
小山 泰代（国立社会保障・人口問題研究所研究員）
西岡 八郎（国立社会保障・人口問題研究所部長）

女子労働班

樋口美雄（分担研究者：慶應義塾大学）
阿部正浩（獨協大学助教授）
岸 智子（大妻女子大学助教授）
北村行伸（一橋大学助教授）
小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）
駿河輝和（大阪府立大学教授）
仙田幸子（獨協大学講師）

社会経済モデル班

大淵寛（分担研究者：中央大学教授）
岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所研究員）
加藤久和（国立社会保障・人口問題研究所室長）
新谷由里子（国立社会保障・人口問題研究所客員研究員）
和田光平（中央大学助教授）

研究報告要旨

主任研究者 高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

第一部 平成11年度総括研究報告

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
研究報告書要旨

少子化に関する家族・労働政策の影響と
少子化の見通しに関する研究

主任研究者 高橋 重郷 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

わが国の出生数は、1973年の年間209万人を記録した後、近年に続く長期的な出生数減少が始まり、1990年代に入ると年間120万人前後の出生件数となった。一方、合計特殊出生率は、1970年代前半まで2.0を超える人口置換水準をほぼ維持していたが、1973年以降低下を続け、1982～1984年に一旦上昇の気配を示したもののが再び低下した。そして、1989年にはそれまで人口動態統計史上最低であったヒノエウマ年（1966年）の1.58を下回る1.57を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、1995年には1.42、そして1998年に1.38と低迷を続けている。

このような出生率の低下による子どもの減少傾向、すなわち少子化現象は、それによってもたらされる人口減少や超高齢化、ならびに社会経済に及ぼす影響から、広く関心を呼び、1990年代に入ってから本格的な少子化対策が実施されてきている。

本研究は、「少子化」の要因を実証的な研究から解明し、政策的な含意を引き出すことを第一の目的とし、さらに、「少子化」の今後の見通しに関して知見を見いだすことを第二の目的として実施した。出生率に影響を及ぼす様々な要因のうち、本研究プロジェクトでは（1）初婚過程に関する研究（初婚モデル班）、（2）女性の就労と出生の関係に関する研究（女子労働班）、ならびに（3）多様な社会経済要因の社会経済モデル分析班（社会経済モデル班）の3つの研究の柱を立て、研究を進めた。これらの研究を通じ、家族・労働政策と出生力の関係に関する研究と少子化の見通しに関する研究を実施した。

本研究は3年度計画の初年度にあたり、研究は基礎的な研究に重点を置いて研究が進められたが、研究成果としては次の諸点が示唆された。すなわち、（1）結婚に対する人々の意識と初婚発生の関係をモデルとして定式化を試み、人口予測などで極めて困難であった「意識変化」と「結婚行動」の関係を定式化した。女性の就業との関係に関しては、（2）保育に関して、「保育所」の数的拡充が必ずしも出生率の上昇に結びつかないこと。一方、ゼロ歳児保育や保育時間の柔軟性の確保など需要者のニーズに適した質的向上の必要性が示唆された。さらに（3）育児休業制度に関しては女性の就業が進んだ職場で、育児休業の取得が進む関係が明らかにされ、男女共同参画社会の推進が就業継続と出生力の関係を改善している点を示唆している。また、（4）パネルデータによる就業と出産との関係の分析では、女性の就業と出産はトレード・オフの関係にあることが確認されたが、女性の就業と出産の両立のための社会・経済的な環境作りが出生率上昇にとって欠かせない事が示唆された。社会経済モデル研究では、モデルの理論的な研究を行い、基礎的なモデル開発を行った。上記以外の個別研究については、別途その研究概要を述べる。

A. 研究目的

わが国の出生数は、1973年の年間209万人を記録した後、近年に続く長期的な出生数減少が始まっている。一方、合計特殊出生率は、1970年代前半まで2.0を超える人口置換水準をほぼ維持していたが、1973年以降低下を続け、1982～1984年に一旦上昇の気配を示したもののが再び低下した。そして、1989年にはそれまで人口動態統計史上最低であったヒノエウマ年（1966年）の1.58を下回る1.57を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、1995年には1.42、そして1998年に1.38と低迷を続けている。

このような出生率の低下による子どもの減少傾向、すなわち少子化現象は、それによってもたらされる人口減少や超高齢化、ならびに社会経済に及ぼす影響から、広く社会的な関心を呼び、1990年代に入ってから政府による本格的な少子化対策が実施されてきている。

平成9年1月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によれば、平成7（1995）年の日本の総人口1億2,557万人は、今後も緩やかに増加し、平成12（2000）年の1億2,689万人を経て、平成19（2007）年に1億2,778万人でピークに達した後、以後長期の減少過程に入る。すなわち、出生率の低迷は子ども人口の減少に続いて、日本の総人口が減少を開始するという局面に向かうことが明らかにされた。とくに、少子化による人口構造への影響は、生産年齢人口（15～64歳）にあらわれ、新規学卒労働力を含む20～24歳人口は1995年の約991万人から今後急激に減少し、平成37（2025）年には616万人となる。平成62（2050）年以降になると、生産年齢人口の絶対数は低出生率のもと新規人口が減少するため一貫した減少傾向が続くと予測されている。

今後も低出生率が持続するものと見込まれる現状のもとで、生産年齢人口の減少傾向は避けられない情勢になっている。そして、このような生産年齢人口の変化は、若い労働力の減少、労働力の高齢化、総労働力の減少をもたらす可能性が大きい。そのことは、現在の社会保障制度が人口の年齢構造に依存した制度であるため、少子化の進行に対する懸念は一層深刻なものとなっている。

このような人口動向を背景として、政府は様々な少子化対策に取り組み、また今後もその取り組みを強化しつつある。

本研究は、このような「少子化」現象をもたらす要因を実証的な研究から解明し、政策的な含意を引き出すことを第一の目的とし、さらに、「少子化」の今後の見通しに関して知見を見いだすことを第二の目的として実施する。

B. 研究方法

出生率に影響を及ぼす様々な要因のうち、本研究プロジェクトでは（1）初婚過程に関する研究（初婚モデル班）、（2）女性の就労と出生の関係に関する研究（女子労働班）、ならびに（3）多様な社会経済要因の社会経済モデル分析（社会経済モデル班）の3つの研究の柱を立て、研究を進める。これらの研究を通じ、家族・労働政策と出生率の関係に関する研究と少子化の見通しに関する研究を実施した。

研究方法は、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）や他の国の機関が実施した調査の個票データを用いた多変量解析などである。

C. 研究結果

1) 初婚過程に関する研究（初婚モデル班）

結婚の意欲を直接計測する変数として、結婚する意思や結婚に対する態度から作成した変数（結婚からの意識距離）と現在の年齢から希望する結婚年齢までの待ち年数を用いる。また、結婚の意欲を形成する際の近接要因としては、①結婚の魅力（メリット感）、②結婚の負担（コスト感）、③共生の欲求の3つを考え、それぞれ関連する設問項目より構成を試みた。

これら結婚意欲を表す指標と『人口動態統計』から推定された初婚確率（初婚ハザード）との関係を、両者を結ぶモデルを構成することによって調べ、その結果、「結婚からの意識距離」と「希望結婚年齢までの待ち年数」から推定した年齢別初婚ハザードは、実測値の年齢パターンとよく適合することが明らかとなった。ここでは構造方程式モデルを利用した指標により、初婚ハザードとの適合によってその有効性を検討し、指標が個人の結婚しやすさの指標として有効であることが示された。今後、このような個人レベルで実測可能な結婚意欲、あるいは結婚の起こりやすさを表す指標を用いて、初婚に関するハザードモデル、すなわち結婚発生のモデルを構築する枠組みが得られた。

2) 女性の就労と出生の関係に関する研究（女子労働班）

女性労働と出生率の関係の研究に関しては、保育所の増設効果、児童手当等経済的支援による効果、企業による育児支援策の効果、夫婦の労働時間および通勤時間の短縮等による時間配分効果について研究を行った。

①保育所の増設が出生率に与える効果

都道府県単位で見た時系列データに基づき、因果関係を分析した。

社会の保育サービスが潤沢になれば、女性にとって、就労と保育とのコンフリクトは緩和されるはずである。理論的には保育サービスの拡大によって、有配偶出生率が高まると考えられる。本研究では、過去20年間の都道府県データを用いて保育所数の増大が出生促進効果を持っているかどうかを分析した。

47都道府県のそれぞれについて、出生数と保育所数との因果関係をテストしたところ、残りの43都府県については、保育所数は出生数の原因になっていないことがわかった。4県については、保育所数が出生数の原因であるという仮説を棄却できなかった。ただし、この4県のデータには、単位根が見られるものもあり、回帰分析の結果が「見せかけ」でないとは断定でき

なかった。

②企業による両立支援策

出産と継続雇用をより促進する育児休業の制度内容と育児支援策及び育児休業制度を利用しやすくなる条件を「平成8年度女子雇用管理基本調査」の企業別データを使用して実証的に調査した。

その結果、女子雇用者数に対する出産の割合が高くなるほど、また女子雇用者比率が高くなるほど、企業において育児休業を開始する可能性のある人がいる確率は高くなることが示された。また、女子雇用者比率が高い企業の方が、企業の中に育児休業を開始する可能性のある人が多いため、女子雇用者比率のパラメータが有意な正の値で示された。

託児施設がある事業所では、ない事業所と比べて育児休業が開始しやすいことが示された。

育児援助は、育児休業を終えた後、ベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用したときに係る経費の援助が、育児休業を開始することを促す結果になることを示した。繰上げ下げ効果は、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度があると、育児休業の開始を抑制する。つまり、始業・終業時刻を繰上げたり繰下げたりできると、育児休業を取らずに継続就業が可能であることが考えられる。

産業別ダミーについては、すべての変数が正の値を示しており、有意性を満たしているものが多い。特に、電気機械器具製造業、金属製品製造業、その他サービス業、社会保険・社会福祉、医療業においてパラメータが比較的大きい正の値となった。

③夫婦の生活時間配分と出生率・妻の就業継続

出生に関しては、夫の母親の健在が出産に正の影響を与えていたことが明らかになった。また、妻の就業は、夫の通勤時間、労働時間とも負の影響を与えていたのが分かった。夫の通勤時間が長いと、家事・育児を手助けする時間が短くなり、妻の就業確率を引き下げる。

親との同居については、同居、準同居・近所とも正の有意な結果であった。親が近くに住んでいて、家事・育児などを助けると、妻がより就職しやすくなる条件が見られた。一方、夫の収入は、収入が高いと、家計を補助するための妻の就業が必要でなくなり、また、住宅ローンは、ローン返済のために妻が就業する傾向が示唆された。さらに、夫の就業形態では、農業・自営業は女性就業と正の関係となっており、夫が農業・

自営業で働いている家計では、妻も同じく農業・自営業として働きやすいことが示された。

④妻の通勤時間の差異と就業の継続可能性

出産に際して妻が就業を継続するかどうかは、地域差が確認されている。

妻の就業パターンは、フルタイム継続率は横浜市・川崎市に比べて東京都特別区で有意に高く、結婚退職者の割合は有意に低い。また、自営業も横浜市・川崎市に比べて東京都特別区で有意に高いことが明らかになった。

妻の学歴は統計的に有意な差は見られないが、就業パターンには違いがあり、妻の学歴の就業行動に対する効果が地域によって異なるのではないかと考えられる。

親との同居に有意な差は見られないが、就業パターンには違いがあるので、妻の学歴と同様、親との同居の就業行動に対する効果は地域によって異なるのではないかと考えられる。

夫の職業は、東京都特別区では横浜市・川崎市に比べて夫が自営業である割合が10%以上高い。反対に、横浜市・川崎市では東京都特別区に比べて夫がフルタイムの雇用労働者である割合が10%以上高いことが明らかとなった。

東京都特別区と横浜市・川崎市では妻の就業パターンが異なるが、子ども数の分布、妻の学歴や親との同居の有無については統計的に有意な違いは見られなかった。地域間で違いがみられたのは、夫の職業だけである。

⑤政府による各種助成金の効果

理想子供数と現実の子供数を比較すると、両者の間には所得階層や居住形態によって、かなりの差が見られる。理想子供数を現実に持てない理由と所得階層の違いや居住形態の違いとの関係を比例ハザード・モデルにより分析した結果、児童手当が有効であるか、奨学金や教育費控除が有効であるか、あるいは住宅費補助、住宅ローン補助が有効であるかについて検討を行なった。

育児休業の取得率は、子どもを持つことにはとんど影響を持たないことが明らかとなった。また、夫の職業の効果に関しては、夫が公務員の場合、子どもを持つ可能性を高めることが明らかとなった。

3) 多様な社会経済要因の社会経済モデル分析 (社会経済モデル班)

過去の出生率・初婚率の実績値と社会経済要因に関する実証分析によって得た実証モデルの方程式体系から得られる予測値との比較を行な

った。

結婚、出生に関する8つの方程式をもとに、1976～1997年までの合計特殊出生率をどの程度追跡できたか検証し、その結果、追跡の精度は極めて高かった。同様に、年齢5歳階級別出生率をモデルから推計し、実績値と比較すると、おおむね、出生率の変化傾向を捉えることができた。また、年齢5歳階級別初婚率に関しても、モデルからの推計値と実績値を比較すると、初婚率に関してもその傾向を把握できた。

4) 個別研究

①パートナーシップの変容分析

近年の未婚化現象の全体像をつかむために、未婚／既婚という二分法から離れ、女子全体を対象とした親密関係行動の動向を分析した。

1987年以降の10年間において、親密関係行動を女子全体でみると、

- 1) 性交経験率に変化はなかった（若年層ではむしろ上昇）。
- 2) 一方で、出生経験は減少し、若年層における性と生殖の分離が一段と進行した。
- 3) パートナーの存在割合は30歳前後でやや減少しているが、それほど変化はなく、性交経験がありパートナーが存在している人は若年層でむしろ増加していた。
- 4) 一方で、パートナーがいても、そのパートナーと同居している人が大きく減少した。

婚姻は、パートナーとの同居割合にはほぼ重なって減少していた。性交経験や交際の機会は10年前とほとんど変わっていない一方で、パートナーとの同居が減り、それにともなって婚姻率が低下していると解釈でき、今日の未婚化は、交際が停滞することによってパートナーのいる人自体が少なくなったことを意味するわけではなく、パートナーシップのあり方が、同居型から非同居型に移行している過程であると言え換えることができる。

②女性の結婚と出産のタイミングの要因分析

結婚および出産が各個人のライフサイクル中においてどのようなタイミングで発生し、またそれらは、どのような社会・経済的要因によって決定づけられるのかということを分析した。

結婚ハザードでは、「親との同居」、「居住地のDID区分」が、調査データによって逆の符号となった。同居関係は、第9回調査時点の1988年ではパラサイト・シングル理論よりもむしろ、同居していることによって親からの結婚という心理的プレッシャーの方が大きいという従来型

の解釈が当てはまるものと考えられる。いわゆるパラサイト・シングル現象が最近のものであることを裏付ける。居住地のDID区分についても、この時代では、人口が集中している方が、結婚相手と遭遇する機会が多いということなど、結婚を促進する環境が整っていたということを表わすものであろう。

第1子の出産については、第10回NFSでは有意であった「学歴」、「結婚時の部屋数」、「結婚形態」の説明変数が、第9回NFSでは有意ではなかったのに対して、「妻の就業状態」、「親との同居関係」、「結婚年齢」、「居住地のDID区分」、「理想子供数」の説明変数は有意であった。また、この第1子の出産に関わる避妊を実行したかどうかということでは、もちろん、避妊をしたことでの出生ハザードは低下し、出産の妨げとなつたということが統計的に有意であると確認された。

第2子の出産についても推計したが、「親との同居関係」および「避妊の実行」の説明変数が有意ではなくなった。その他の説明変数については第1の出産と同様であった。さらに、第3子の出産については「親との同居関係」は有意であったが、「避妊の実行」については、依然、有意ではなかった。

結婚のタイミングに関しては、第10回調査時点（1992年）と第11回調査時点（1997年）とを比べると、30歳頃から年齢が高くなるにつれ、第10回調査よりも第11回調査の方が未婚である残存率が低い。この結果は、結婚が遅れた分のキャッチ・アップが30歳代すでに発生していることを示唆すると考えられる。

第1子の保育時における人的育児資源に関してみれば、子供の母親（すなわち調査対象女性本人）および子供の父親（すなわち調査対象女性の夫）が育児に当たるという説明変数の符号は有意に正であり、それ以外の人的育児資源は有意に負であった。

女性の就業の意思決定という観点で、家庭内における育児サービスの提供を考える場合、夫は妻の代替的存在としての役割というよりもむしろ補完的役割を果たしていると解釈できる。一方、親族による育児の補助、ならびに育児に関するその他すべての外部化によっても、女性本人の就業が促進されるといえる。

女性が就業する場合、子供の父親（すなわち調査対象女性の夫）よりも、子供の祖父母（すなわち調査対象女性の親）、特に同居している祖父母による育児協力の影響が大きいということが分かった。

③出生力に対する公務員的就業環境効果

就業を継続している既婚女子の出生児数および無子割合を公務員と民間企業正社員とで比較すると、公務員は結婚持続期間を通して出生児数が多く、民間よりも高い出生力をを持つことが明らかとなった。無子割合については、結婚持続期間5年以降において、民間の無子割合がぐくに高くなっている、第1子の有無が、公務員との出生力格差の要因であることが示唆された。

次に、公務員と民間の出生力格差の要因を探るために、その社会経済的属性に注目してみたところ、公務員はぐくに非伝統的、出生抑制的な属性を多く持つことが明らかとなった。このような属性をコントロールした上で、公務員であることの出生力への影響を重回帰分析により検証したところ、諸属性以外の公務員独自の影響が改めて確認された。

育児休業の取得率は、子どもを持つことにはほとんど影響を持たないことが明らかとなった。これは、育児休業の利用率の増加が、直接的に出生力を高めるのではなく、それ以外の公務員的就業・育児環境がその背景に存在していることを示唆している。

子どもの持ちやすさに影響を及ぼすのは、利用割合のような量的な側面だけではなく、その期間や経済的保障の有無や程度、その他フレキシブルな勤務態勢などの質的な側面であるかもしれない。

夫の職業の効果に関しては、夫が公務員の場合、子どもを持つ可能性を高めることができた。この結果は、妻が公務員である場合の高い出生力が、より多くのサポートが可能である夫の公務員的就業環境によるものである可能性を示唆している。

公務員として就業する妻の高い出生力の背景には、本人に加えて、配偶者の公務員的就業環境の効果が存在すると考えられる。

④人口とマクロ経済の同時均衡モデル

本年度の研究課題は理論研究を通じ、実証化のためのモデル研究に主体を置いて行われた。

出生、結婚、労働市場の三者間の相互依存関係に加えて人口動向とマクロ経済との間のリンクを有する理論モデルから、人口動態とマクロ経済環境の同時均衡を捉えるとともに、経済環境変化が出生や結婚に与える影響を分析したものである。

出生及び結婚動向と労働市場の間に密接な関係が存在していることは、先行研究等から明らかであるが、一方でマクロ経済環境が労働市場

を通じて出生や結婚に及ぼす影響も無視できない。所得水準の変化は賃金水準や労働供給の動向に影響を与えるが、出生や結婚行動は労働市場を通じてマクロ経済にもまた影響を及ぼすという相互連関的な分析を進めるには、人口と経済を同時に扱い、かつ均衡状態での両者の反応を比較静学によって分析する必要がある。出生、結婚、及び労働市場といった三者の関係の「部分均衡分析」からマクロ経済との相互関係を加えた同時均衡へと分析を拡張することが本研究の課題である。

⑤少子化現象のジェンダー分析

男性の家庭役割へのかかわりの観点から少子化現象のジェンダー分析を試みた。本年度は、その予備的考察として、既存の調査データを利用し、(1)夫の家事、育児行動の規定要因の分析、(2)夫の家庭役割の遂行と出生行動との関連性を検討した。

親との同居が正の効果を持ち、出産、子育てには支援者として最初から親があてにされている結果であった。夫の育児参加の程度を投入したモデルでは、夫の育児参加は正の効果を示している。最近、あるいは進行中の夫の育児協力程度が高いと、予定出生数に有意なプラスの影響をもたらしている。また、イデオロギー要因を投入したステップ4では、性別役割を肯定するものは追加出生にも意欲的である。夫の一人目の子どもへの育児参加の姿は追加出生子ども数を高める効果があることも明らかになった。性別役割観と育児参加の程度はまったく相関がないので独立した変数といえ、第1子の育児体験から夫の子育て参加を評価し、それが出生数に連動したものと考えられる。

夫の子育て参加が追加出生に影響を与えるという結果は、少子化、低出生率の問題を男性の家庭内役割の視点から考える上で意義のある結果といえる。また、親との同居は追加出生を考える上で有力な要因となっている。これは育児支援の必要性を意味しているが、家族で全てをサポートするには限界があり、出産、子育ての「社会化」整備の重要性を示唆している。男性の家事や育児参加を促しうるような社会のシステム、当然そこには女性ばかりではなく男性を含めて働き方、生活の仕方を、たとえば家事や育児に関する積極的な意味を付与できるような、システムに変革していくことこそが肝要であろう。同時に男性が家庭内役割を遂行できるような、雇用慣行をはじめとする各方面の制度改革や社会全体の意識改革などを進めることが

急務である。

D. 考察

①保育所の増設が出生率に与える効果

出生率の低下が基本的には晩婚化によって引き起こされる現象であり、保育所の整備によって食い止められる部分はわずかではないかと考えられる。また、これまで供給されていたような保育サービスには出生促進効果があまりなかったとも考えられる。保育所の数が増えたからといって、出生率が高まるとは言えないことが示唆される。保育サービスに関しては保育所を増やすといった数量的な拡張よりも、ゼロ歳児保育や保育時間の柔軟性の確保など需要者のニーズに適した質的な向上が求められていると言えよう。

②企業による両立支援策

育児休業制度が出産者を対象にした制度であることを考えれば、出産の割合が高くなれば育児休業を開始する可能性のある人がいる確率が高まることは当然の結果である。また、育児休業制度は男女いずれもが取得可能であるが、実際、男性の取得者がまだ非常に少ないと考えると、女子雇用者比率が高い企業の方が、企業の中に育児休業を開始する可能性のある人が多いということになる。

休業期間中に職業能力の維持、向上のための措置が講じられることは、育児休業取得者が職場から離れることの不安感、復帰したときの仕事の状況や職場環境に対する不安感を和らげ、育児休業を取りやすい環境をつくっているといえる。

支援制度では、短時間ダミーが正の結果となったのは、短時間勤務制度があると育児休業を終えた後もこの制度を使って継続就業が可能となり、労働市場から撤退せずに育児休業を取得し働き続けられるからであると思われる。また、託児施設がある事業所では、ない事業所と比べて育児休業が開始しやすいことが示された。これは、育児休業を終えた後も子供を事業所内託児施設に預けて継続就業できる。つまり、事業所内託児施設があることは労働市場から撤退せずに育児休業を取得し、その後も働き続けることを可能にすることを示している。

育児援助は、育児休業を終えた後、ベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用したときに係る経費の援助が、育児休業を開始することを促す結果になることを示している。さらに、繰上げ・繰下げの制度があると、育児休業の開始を抑制する、つまり、始業・終業時刻

を繰上げたり繰下げたりできると、育児休業を取らずに継続就業が可能であることが考えられる。

産業別効果については、特に、電気機械器具製造業、金属製品製造業、その他サービス業、社会保険・社会福祉、医療業は、比較的、女性の職場進出が進んでいる産業であると思われる。よって、女性の活用が進んでいる産業では、他の産業より職場環境が整っており、育児休業の開始を促進する傾向があると考えられる。

③夫婦の生活時間配分が出生率や妻の就業継続の可能性の分析

出産と妻の就業が同時決定であるかどうかを推定した結果、出産と妻の就業はトレードオフの関係にあることを確かめた。

のことから、女性の就業と出産が両立できるような社会・経済的な環境作りがこれから出生率の上昇に欠かせないものであることが示されているといえよう。

出産関数では、夫の母親が健在していれば、出生確率が高くなることがわかり、また、就業関数では、親と同居している方が、妻の就業を促進していることが分かった。これは、親が健在で同居しているならば、家事・育児を手伝ってくれて、出産関数確率も、就業関数確率も上昇できることを示唆しているといえよう。この意味から言うと、社会的な育児環境作りが出産と就業を促進することを期待できるといえるだろう。

④就業継続と出生が両立しやすい条件について

育児休業の利用率の増加が、直接的に出生力を高めるのではなく、それ以外の公務員的就業・育児環境がその背景に存在していることを示唆している。今回の分析においては、育児休業制度の利用割合といった、量的な側面のみを尺度として用いたことが、関連を見いだせなかつた要因であるかもしれない。子どもを持ちやすさに影響を及ぼすのは、利用割合のような量的な側面だけではなく、その期間や経済的保障の有無や程度、その他フレキシブルな勤務態勢などの質的な側面であるかもしれない。平成6年度の雇用保険法改正において育児休業給付が制度化される以前は、3分の2を超える事業所で、育児休業制度があるにもかかわらず、金銭の給付がおこなわれていなかったという現状が報告されている（日本労働研究機構, 1996）。育児休業中の経済的援助などの、就業環境の質に関する側面が、出生力に及ぼす効果の分析は今後の課題である。

また、夫の職業の効果に関しては、夫が公務

員の場合、子どもを持つ可能性を高めることが明らかとなった。この結果は、妻が公務員である場合の高い出生力が、より多くのサポートが可能である夫の公務員的就業環境によるものである可能性を示唆している。妻自身が公務員であることの就業環境的効果も、ある程度は残っているが、それ以上に夫の公務員的就業環境が、出生力に及ぼす影響も確認できた。専業主婦を上回る、公務員として就業する妻の高い出生力の背景には、本人に加えて、配偶者の公務員的就業環境の効果が存在すると考えられる。

欧米諸国と比較するとまだ遅れているといわざるをえないが、わが国でも少子化対策として、男性の家事・育児への参加の重要性が注目されはじめている。保育環境の充実とともに、男女ともに家庭にコミットしやすい勤務態勢を目指すことが、就業と出産・育児を両立させ、出生力を高めていく一つのキーポイントとなるとおもわれる。対応が急がれる少子化対策の新しく具体的なモデルとして、公務員的就業・育児環境の解明はなおいっそう必要とされるであろう。

E. 結論

出生や結婚の動向を構造的に分析するには、女子労働需給を含む労働市場の考察のみならず、マクロ経済環境や育児等に関係する社会保障の動向などの幅広い視野が必要である。すなわち、経済社会環境が出生や結婚行動にどのような影響を与えるかを総合的に検討することが本プロジェクトの目的であり、そのための分析ツールを開発することが今後の第一の課題である。そのためには、上記で行った分析の深化や拡張が必要となる。

同時に、作用の方向性は一方通行ではなく、時間的視野を将来に拡げるならば、経済社会環境の変化に応じて反応する出生・結婚行動の結果は総人口の変化や人口の年齢構造の変化といった現象として現れ、経済社会の各分野に影響を及ぼすことになる。少子化の帰結としての将来の労働力人口減少や高齢化の進展は労働市場、社会保障政策さらにはマクロ経済そのものに多大な影響を与えることは明らかである。こうした相互作用の構造をモデルに表現することが第二の課題となる。

出生、結婚行動と経済社会事象との相互依存関係を構造的に分析可能なモデルが開発された後には、異なるシナリオの想定のもとで、将来の人口変動や経済成長の動向を整合的に展望することも可能となるであろう。

F. 研究発表

1. 論文発表

①北村行伸「少子高齢化社会の経済運営－歴史的、国際的視点からの評価－」日本経済研究センター人口減少化における高齢化と経済成長研究会報告書、2000年4月

2. 学会発表

①樋口美雄「パネルデータによる女性の結婚・出産・就業の動学分析」日本経済学会、1999年、東京大学

②北村行伸「結婚の意思決定と出産行動への影響」日本経済学会、1999年、東京大学
加藤久和「バツツ・ウォード・モデル再考：子ども需要の所得及び価格弾力性の測定」日本人口学会関東・東北地域部会、1999年12月18日（東京都）

③和田光平「日本における女子の結婚・出産・育児：ハザード分析を中心にして」日本人口学会関東・東北地域部会、1999年12月18日（東京都）

④新谷由里子「なぜ公務員の出生力は高いのか：出生力に対する公務員的就業環境効果の分析」日本人口学会関東・東北地域部会、1999年12月18日（東京都）

⑤岩澤美帆「90年代の未婚化とパートナーシップの変容」日本人口学会関東・東北地域部会、1999年12月18日（東京都）

⑥大淵 寛「経済人口学の立場から」『少子化傾向のは正は必要か』第52回日本人口学会大会、2000年6月（早稲田大学）、予定

⑦樋口美雄「少子高齢化と雇用」『長寿時代の人口問題』第52回日本人口学会大会、2000年6月（早稲田大学）、予定

⑧金子隆一「人口動態モデルの新次元探る」『形式人口学の新次元』第52回日本人口学会大会、2000年6月（早稲田大学）、予定

G. 知的所有件の取得状況

なし

序　論

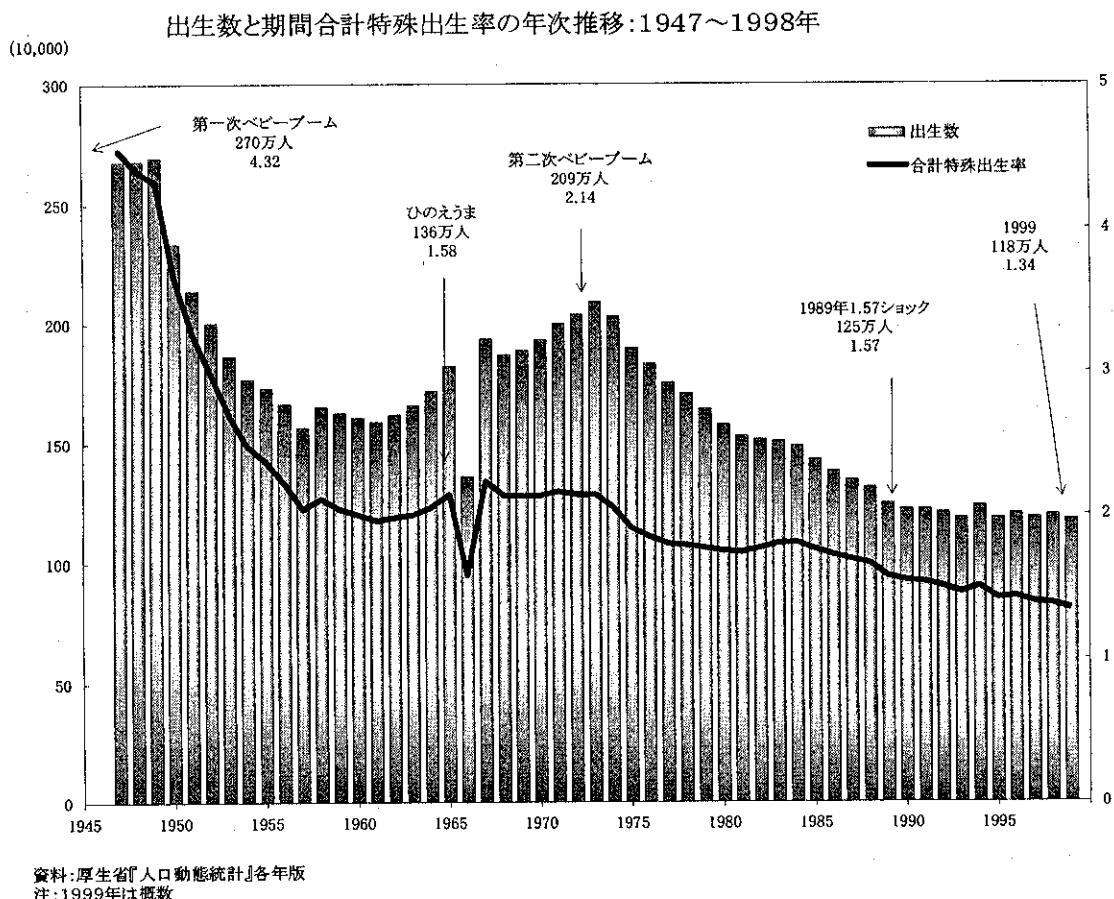
主任研究者　高橋　重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

序論 「少子化」の人口学的要因と研究課題

1. 出生率の低迷とその人口学的要因

わが国の合計特殊出生率は、昭和48(1973)年以降年々低下を続け、昭和57(1982)～59(1984)年に一旦上昇を示したもののが再び低下し、平成元年(1989)年にはそれまで人口動態統計史上最低であったヒノエウマ年(昭和41年)を下回り、1.57を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、平成7(1995)年には1.42、そして平成10(1998)年に1.38と低迷を続けていた(図1)。

図1

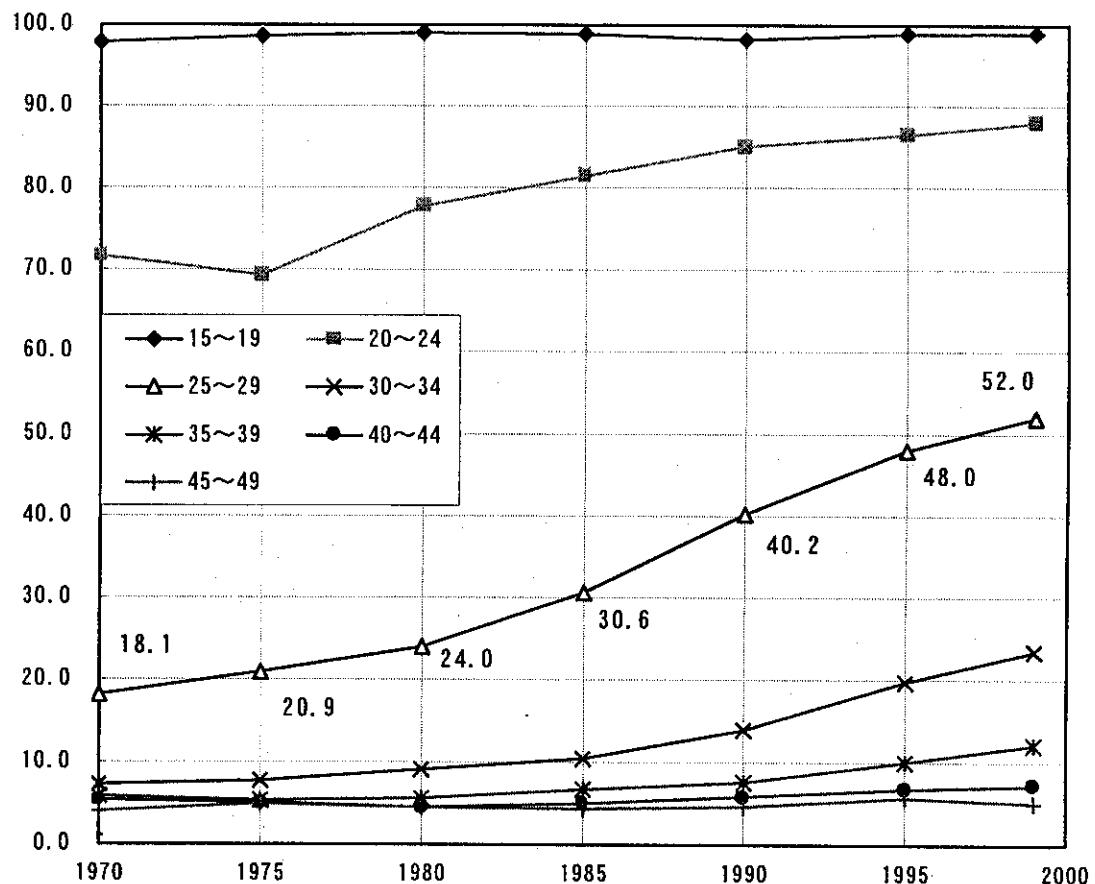


わが国におけるこの出生率低下の直接的な原因は、若い世代における晩婚化(結婚年齢の上昇)、あるいは非婚化(未婚率の上昇)の進行によって、出産の担い手である年齢層の有配偶率が著しく低下したことである。20歳代後半の女子についてみると、1970年では80.3%が結婚していたものが、1995年では49.6%にまで減少している。有配偶率を下げるのは未婚率ならびに離死別者割合の増加であるが、同時期の未婚率は1970年18.1%から1995年48.0%へと急増しているから、ほぼ前者すなわち未婚率の急増が上記の有配偶率の低下をもたらしたと言えるのである(未婚率の推移については、他の年齢層も含めて

図2に示した)。また、その未婚率上昇の背景には、結婚時期の変化が見られる。すなわち、女子の平均初婚年齢は1970年当時の24.2歳から1995年の26.3歳へと大きく上昇しており、20歳代での未婚率の上昇はそのかなりの部分が結婚を遅らせていることの結果であると考えることができる。

図2

女子の年齢別未婚者割合



資料：1920～1995年は国勢調査、1999年は労働力調査に基づく。

こうした未婚率の上昇、あるいは有配偶率の低下が同時期の出生率に与えた影響は大きいが、実際にその効果の程度を調べることができる。表1は、昭和45(1970)年以降の合計特殊出生率の変動を年代別に分け、おのおのの変動に対して女性の結婚している割合(有配偶率)の変化と結婚している女性の出生率(有配偶出生率)の変化が、それぞれどのような影響を与えていたかを年齢別に分析した結果である。これによると、昭和45(1970)年以降いずれの期間においても合計特殊出生率は低下しているが、その内訳は有配偶率の変

化(低下)に起因する部分が常に有配偶出生率の変化による部分を上回っていた。とりわけ、昭和 55(1980)年以降において有配偶出生率は、むしろ合計特殊出生率を高める方向に働いていた。すなわち、この期間の合計特殊出生率の低下にみる少子化は、夫婦の子どもの産み方が低調になったためではなく、もっぱら 20 歳代の若者が結婚しなくなつたことによるということが示されている。

表1. 合計特殊出生率変化の要素分解：1950～98年

| | 合計特殊出生率の変化量 | | | | |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 1950 ～60年 | 1960 ～70年 | 1970 ～80年 | 1980 ～90年 | 1990 ～98年 |
| 合計特殊出生率 の変化 | | | | | |
| 期首 | 3.65 | 2.00 | 2.13 | 1.75 | 1.54 |
| 期末 | 2.00 | 2.13 | 1.75 | 1.54 | 1.38 |
| 変化量 | -1.65 | 0.13 | -0.39 | -0.20 | -0.16 |
| 年齢別有配偶 出生率 の変化による影響 | -1.38 | 0.08 | -0.14 | 0.16 | 0.06 |
| 年齢別有配偶率 の変化による影響 | -0.27 | 0.05 | -0.24 | -0.36 | -0.22 |

注：計算は、5歳階級データに基づく。国立社会保障・人口問題研究所の算定による。

計算に用いた資料は、国勢調査年次は、国勢調査の配偶関係別人口、他の年次は総務庁『労働力調査』による。

現時点において今後の出生率を見通す際にポイントとなるのは、この晩婚化あるいは未婚化が将来いつまで続き、どの程度のレベルにまで至るのか、さらにはそれが生涯未婚率をどの程度上昇させるのかということである。また、これまで 2.2 人前後に安定していた夫婦の完結出生児数(夫婦が生涯に産む平均出生児数)が上述の晩婚化の影響で、どの程度減少するのかということも、詳しく検討する必要があるであろう。

2. 未婚化をめぐる人口学的特徴

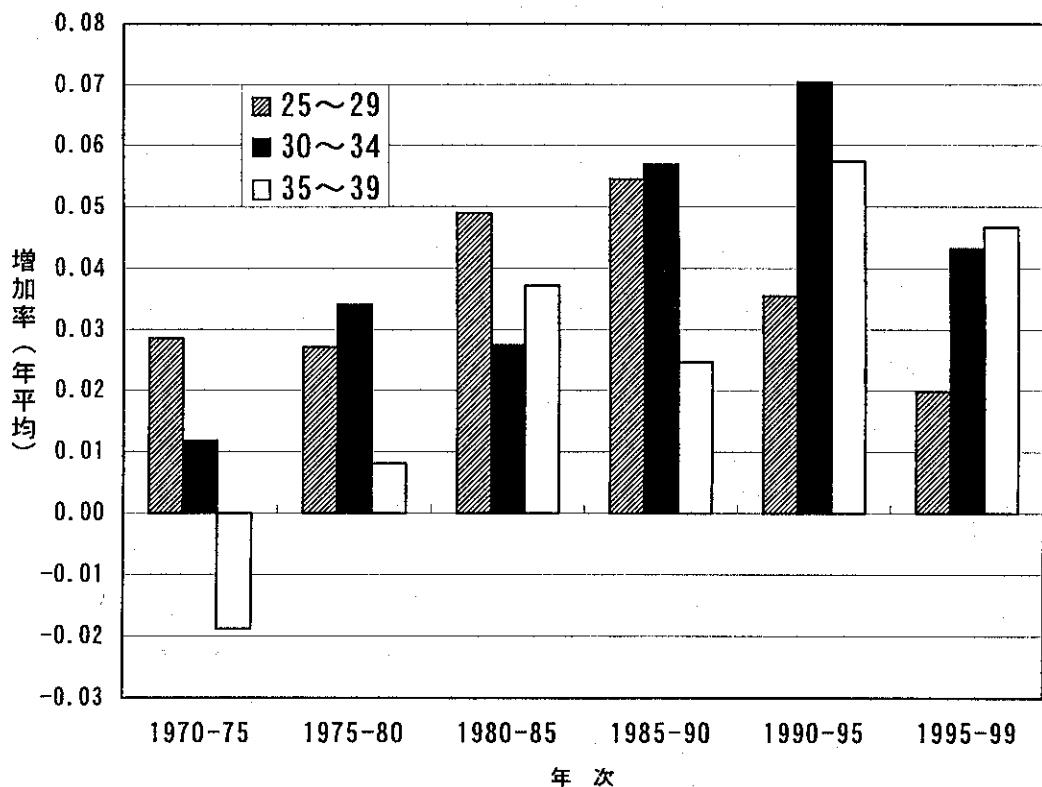
生涯未婚者の増加につながる未婚化現象、あるいは結婚のタイミングの遅れである晩婚化現象は、1970年代以降の出生率低下に主導的な役割を果たしてきたが、この未婚化・晩婚化現象はどうのような勢いで引き起こされているのであろうか。この現象に変化の兆しはあるのであろうか。われわれは、人口学的な構造分析から、未婚化・晩婚化現象はコーホート出生率に及ぼす影響と期間出生率に及ぼす影響が相当程度異なることを理解している。かりに現在進行中の未婚化・晩婚化現象が弱まり、停滞すると期間の合計特殊出生率は見かけ上の低さから上昇に向かうと考えている(高橋ほか、1997)。

そこで、未婚率を年齢 5 歳階級別に観察すると、25～29 歳の未婚者割合の年平均増加率は、1985 年から 1990 年がもっとも大きく、その後 1990 年から 1995 年にかけて未婚者割合の増加は小さくなっている。1995 年から 1999 年の最近時においては 1985～1995 年の半分以下に縮小してきた。このことは、わが国未婚化現象が 1980 年代後半からその

後徐々に減速してきつつあることを示している。とはいえ、未婚者割合は以前増加をしており、完全に未婚化現象が終わったという段階ではない。しかしながら、近年の出生率を低下させていた人口学的要因である未婚化現象に大きな変化があらわれてきていることは、今後の出生率の見通しを考える際に重要な意味をもっていると言える。

図3

未婚者割合の変化：全国



資料：1920～1995年は国勢調査、1999年は労働力調査に基づく。

3. 夫婦の出生動向

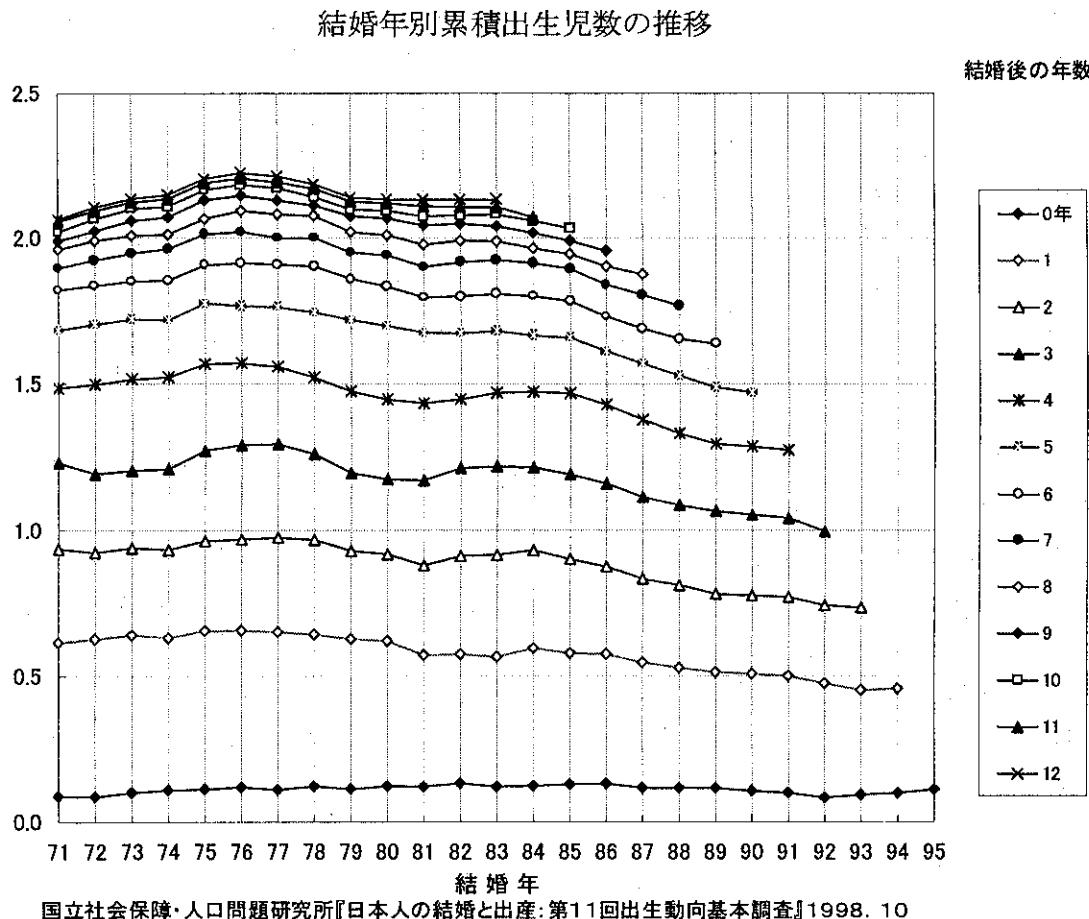
要因分解によってみると、有配偶出生率は年次別の合計特殊出生率に対してプラスの効果を示していた。この事は、直接的に夫婦の出生率が上昇し、結婚した人々の出生行動が安定的であることを意味しない。なぜなら、このプラスの効果は30歳以上の年齢層からもたらされており、結婚を遅らせた人々が遅れたタイミングで出生行動をとるために引き起こされる効果がでているためである。

このことを別の角度のデータから確認しておこう。国立社会保障・人口問題研究所が1997（平成9）年6月に実施した第11回出生動向基本調査の夫婦調査の結果から、結婚年次別の夫婦の出生累積過程を観察することにしよう。図4は、結婚年別に累積出生児数を示したものである。これは、第11回調査の結果を用いて結婚年ごとに結婚持続期間別出

生率を算出し、各結婚コーホートについて結婚開始からある結婚経過年数まで累積したものを結婚年に関して3年移動平均したものである。

1975年頃の結婚コーホートに属する平均的な夫婦は、結婚後1年未満で平均0.11～0.12人の子どもを生み、結婚から1年、2年でそれぞれ0.65人、0.97人、7年で約2.0人に達し、12年で2.2人を生んでいる。今回の調査で結婚年から12年たった夫婦が観測できるのは1983年（1982～1984年の平均）結婚コーホートまでであるが、その累積出生児数をみると

図4



と、結婚年1年未満で0.12人の子どもを生み、1年、2年で0.57人、0.91人、7年で1.92人に達し、12年で2.13人を生んでいることがわかる。1980年前後のコーントは、結婚4年までの出生率が大きく低下しているものの5年以降にその遅れを取り戻しているため、12年を経た時点では著しい低下につながっていない。他方、1985年以降の結婚コーントでは、結婚後の経過年数が浅いため最終的な出生率を観測することはできないが、結婚経過年数10年までの推移をみてもわかるように、近年の出生率低下が著しい。1988年（1987～1989年の平均）結婚コーントでは2年で0.81人、7年で1.77と、5年間でそれぞれ0.